

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第38回）

日時：令和3年9月11日（土）15:30～

場所：津山市役所本庁2階 大会議室

1 開会

2 議題

(1) 国・県・市の対応状況について（事務局）

(2) 感染症拡大防止について【改定案】（事務局）

(3) 公共施設の利用及びイベント・行事等について（事務局）

(4) 報告事項

- ・ワクチン接種について（こども保健部）
- ・緊急事態宣言解除後の学校の対応について（教育委員会）

(5) その他

3 閉会

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

	氏 名	役職
津山市長	谷口 圭三	本部長
津山市副市長	山田 賢一	副本部長
津山市教育委員会教育長	有本 明彦	副本部長
津山圏域消防組合消防長	水田 啓介	副本部長
企画財政部長	野口 薫	
総務部長	玉置 晃隆	
総務部参与	落合 勉	
総務部参与	森上 讓	
税務部長	左居 薫	
環境福祉部長	朝田 一	
環境福祉部参与	奥田 賢二	
こども保健部長	飯田 早苗	
産業文化部長	明楽 智雄	
産業文化部参与	今村 弘樹	
農林部長	中川 竜二	
都市建設部長	山本 将司	
地域振興部長	藤井 浩次	
水道局長	小林 和弘	
教育次長	粟野 道夫	

【関係機関】

津山市医師会長	宮本 亨	
---------	------	--

【事務局】

こども保健部次長兼健康増進課長	谷口 克典	
こども保健部次長兼健康増進課企画参事	鏡 真由美	
こども保健部次長兼ワクチン接種推進室長	平井 良幸	
こども保健部次長兼こども保育課長	馬場 陽子	
こども保健部健康増進課企画参事	久永 知明	
こども保健部健康増進課主幹兼ワクチン接種推進室主幹	安本 勝博	
こども保健部健康増進課主幹	森上 真由美	
総務部危機管理室長	西村 敏之	

(1) 国・県・市の対応状況について

1) 国の対応状況（8月26日以降）

・9/9 第76回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

・緊急事態措置の延長及び解除

延長：沖縄県（5月23日～9月30日）、東京都（7月12日～9月30日）
 埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府（8月2日～9月30日）
 茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県
 （8月20日～9月30日）
 北海道、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、広島県
 （8月27日～9月30日）
 解除：宮城県、岡山県（8月27日～9月12日）

・まん延防止等重点措置の延長、発令及び解除

延長：石川県（8月2日～9月30日）
 福島県、熊本県（8月8日～9月30日）
 香川県、鹿児島県（8月20日～9月30日）
 宮崎県（8月27日～9月30日）
 発令：宮城県、岡山県（9月13日～9月30日）
 解除：富山県、山梨県、愛媛県（8月20日～9月12日）
 高知県、佐賀県、長崎県（8月27日～9月12日）

2) 県の対応状況（8月26日以降）

・9/10 第53回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

- ・まん延防止等重点措置への移行
- ・時短等協力要請金
- ・県有施設の休止・休館等

【県内の患者発生状況】

・14,621例（令和3年9月10日現在）

令和3年9月8日現在（週1回更新）

合計	確保病床入院者数 (入院予定含む)		一般病床 入院者数	宿泊 療養者 数	自宅 療養者 数	社会福祉 施設等 療養者 数	調整中	退院者 等	死亡者 数
		うち重 症者数							
14,466	215	17	2	209	735	6	13	13,164	128

3) 市の対応状況（8月26日以降）

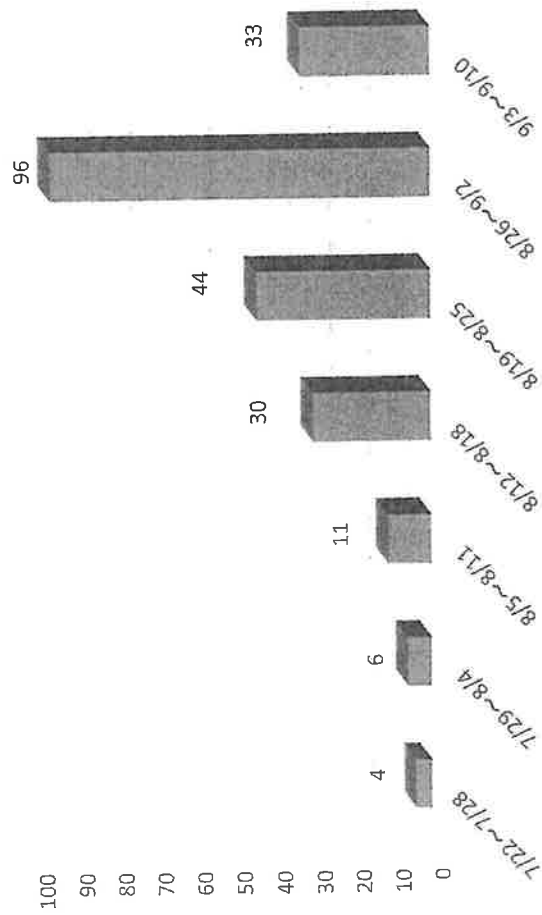
- ・8/26 第37回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
- ・9/11 第38回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

【津山市内での患者発生状況】

・421例（令和3年9月10日現在）

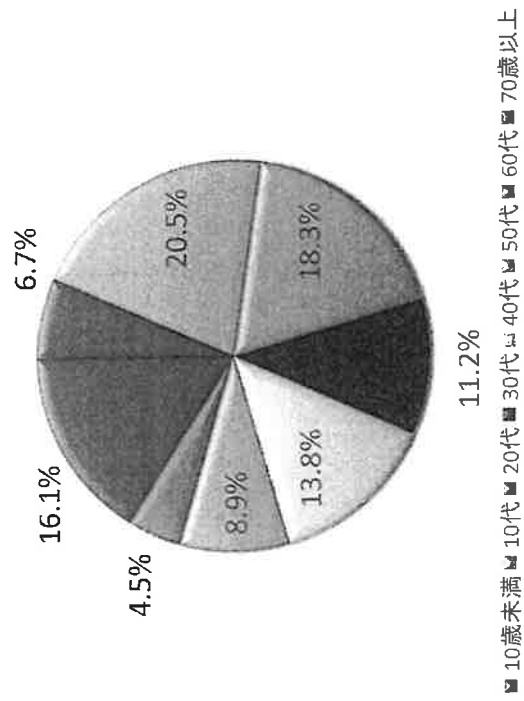
①津山市の週ごとの新規感染者数の推移

期間	感染者数(人)
7/22～7/28	4
7/29～8/4	6
8/5～8/11	11
8/12～8/18	30
8/19～8/25	44
8/26～9/2	96
9/3～9/10	33
合計	224



②津山市の年代別感染者の内訳(7/22～9/10)

年代	感染者数(人)	割合
10歳未満	15	6.7%
10代	46	20.5%
20代	41	18.3%
30代	25	11.2%
40代	31	13.8%
50代	20	8.9%
60代	10	4.5%
70歳以上	36	16.1%
合計	224	100.0%



(2) 感染症拡大防止について(案)

令和3年9月11日

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

まん延防止等重点措置

【期間】 9月13日(月)～9月30日(木)

【生活場面での注意点】

- ・ 下記の「マスクコード」を遵守する。
 - 話すときは「マスク会話」(休憩時間などは、気が緩みがちなので特に注意を)
 - 食事の際は「マスク会食」(野外での飲食を含め、マスクを外すのは飲食中だけに)
 - おうちでマスク(県外と往来した家族がいる場合、2週間はマスクを)
 - マスクは正しく着用
 - マスクを顔にすき間なくフィットさせ、しっかり着用を
 - 布やウレタンより不織布の方が感染予防効果等が高いことが示されています
- ・ ワクチン接種後もマスクを着用する。
- ・ 屋外でも、人との距離が2メートル以上とれない時は、マスクをつける。
- ・ 新しい生活様式(手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の携帯、人との距離の確保など)を徹底する。
- ・ 密閉・密集・密接の「3つの密」を回避する。
- ・ 会食は、4人以下、2時間以内で、家族や毎日顔を合わせている人たちと行う。
- ・ こまめに換気を行う (1時間に2回程度)。
- ・ 休憩室、更衣室など居場所が替わるときは、気が緩むため、特に注意する。
- ・ 少しでも症状がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出をやめる。

【外出に向けての注意点】

- ・ 日中も含め不要不急の外出を自粛する。
- ・ 外出は生活必需品の買い物も含めて感染拡大前から5割削減する。
- ・ 外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動する。
- ・ 路上、公園等における集団での飲酒、屋外での大人数でのバーベキュー、地域で集まって行う会食やカラオケなど、感染リスクの高い行動は自粛する。
- ・ 連休中の帰省や旅行など、他の都道府県との不要不急の往来は自粛し、やむを得ず往来する場合、前後2週間は体調管理に気をつける。
- ・ 感染対策が徹底されていない飲食店等や、営業時間短縮要請に応じていない飲食店等の利用を自粛する。
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)を登録する。

2 イベント等を開催する場合、次のポイントにご留意ください。

◆県外から参加が見込まれるイベントを自粛する。

やむを得ず実施する場合は、開催方法の変更（規模縮小、無観客、分散開催等）を検討する。

◆開催をする場合の注意点

午後9時までの実施とする。

【イベント等開催時に必要な感染防止策等】

- (1) 感染防止（手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒、会場での飲食制限）を徹底する。
- (2) 屋内で実施する場合は、感染拡大を防止するために密閉・密集・密接の「3つの密」をできる限り避ける取組を徹底する。
 - ・こまめに換気を行う（1時間に2回程度）。
 - ・人を密集させない環境を確保する（会場の広さを確保する。又は、会場に入る定員を少なめにする）。
 - ・人との距離が近い対面での会話などが一定時間以上続かないよう工夫する（お互いの距離を1メートル以上あける）。
 - ・お互いの距離が取れない場合は、パーティション等の活用も検討する。
- (3) 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインの遵守を徹底する。
- (4) 体調不良の方（風邪のような症状がある方）には参加の自粛を要請する（参加者やスタッフの健康管理を徹底する）。
- (5) 感染者が発生した場合に備えて、参加者名簿の作成や「接触確認アプリ（COCOA）」や「もしサポ岡山」の活用などにより連絡先を把握する。
- (6) 1,000人以上又は、全国的な移動を伴うイベントを開催する場合は、県に事前相談する。
- (7) イベント等の開催にあたっては、令和3年9月9日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長の事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に基づいた対応とする。

3 ワクチン接種について

ワクチンには、感染症の発症や重症化を防ぐ高い有効性が認められています。高齢者や基礎疾患がある方をはじめ、若い世代の方も、発症や感染拡大を防ぐため、また、自分や友人、家族を守るため、ワクチン接種を受けてください。

※ なお、この内容は今後の状況を踏まえ、変更する場合があります。

(4) 報告事項

ワクチン接種について

1. 接種者数等【令和3年9月10日 現在】

【全体】(接種対象者数：90,429人 (R3.4.1 現在))

区分	1回目接種	2回目接種	備考
接種者数	66,173人	54,055人	
接種率	73.18%	59.78%	
(岡山県参考)	(54.81%)	(45.93%)	(R3.9.9 現在)

【65歳以上】(接種対象者数：32,013人 (R3.4.1 現在))

区分	1回目接種	2回目接種	備考
接種者数	29,289人	28,857人	
接種率	91.49%	90.14%	

2. 夜間の集団接種について (若い世代の働く方等へ)

津山市では、若い世代の働く方などを対象に、夜間の集団接種を行います。

- ①会場 津山中央病院 (津山中央健康管理センター3階) (津山市川崎1756)
- ②対象者等 若い世代の働く方など (市民の方：定員150人)
- ③日程 【1回目】令和3年10月 9日(土) 15時00分～20時00分
【2回目】令和3年10月30日(土) 15時00分～20時00分
- ④予約開始 令和3年9月15日(水) 午前9時～

新型コロナウイルスワクチンの接種率について（令和3年度）

No.	区分	対象者数 (R3.4.1人口)	7月31日時点		8月31日時点		9月10日時点		備考
			接種率		接種率		接種率		
			1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	
1	65歳以上【高齢者】	32,013人	88.81%	78.86%	91.00%	89.41%	91.49%	90.14%	
2	60歳～64歳	6,115人	61.50%	20.03%	83.71%	72.94%	85.74%	76.39%	
3	50歳～59歳	12,453人	49.39%	16.08%	76.23%	62.79%	79.11%	66.31%	
4	40歳～49歳	13,126人	27.68%	9.49%	59.17%	35.82%	65.61%	40.93%	
5	30歳～39歳	10,036人	23.05%	8.48%	49.22%	28.77%	55.55%	32.77%	
6	20歳～29歳	9,002人	18.95%	8.27%	46.60%	25.58%	53.62%	30.08%	
7	12歳～19歳	7,684人	3.46%	0.77%	26.82%	6.70%	36.13%	11.73%	
	【全体】12歳以上	90,429人	51.16%	34.69%	69.34%	56.74%	73.18%	59.78%	

※数値は、ワクチン接種記録システム(VRS)の確認時点の算出数値(速報値)となります。

津山市立小中学校長 様

緊急事態宣言解除後の学校の対応について

津山市教育委員会学校教育課長

岡山県に発令されていた緊急事態宣言が9月12日をもって解除されましたが、県内の感染状況から、本市もまん延防止等重点措置区域となるなど、引き続き慎重な対応が求められています。つきましては、9月13日～9月30日の教育活動の実施にあたり、次のとおり対応願います。なお、今後の感染状況によって、内容を変更する場合があります。

記

1 家庭との連携について【変更なし】

感染を防ぐには、各家庭の協力が不可欠であることから、次のような取組等について、引き続き保護者の理解と協力を呼びかけること。

- (1) 毎朝の検温・健康観察を行い、風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱がなくても、登校を控え、直ちにかかりつけ医等を受診すること。
- (2) 同居家族にも毎日の健康状態の確認をお願いし、同居家族に風邪症状が見られる場合も登校を控えること。（ただし、新型コロナウイルス感染症によるものではないことについて、医師の診断等がある場合はこの限りでない）
- (3) 県外と往来した家族がいる場合、家庭内でも2週間はマスクをつけるよう心がけること。
- (4) バランスの取れた食事、休養及び睡眠の調和の取れた生活など、規則正しい生活を心がけること。

2 学校生活全般について【変更なし】

学校内での基本的な感染防止対策を徹底すること。感染リスクが高い学習活動については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(2021.4.28Ver.6)を参照し、実施について慎重に検討すること。

3 校内行事について【変更なし】

保護者等を招いて実施する行事等については、適切な感染防止対策を講じた上、各学校の実状に応じて実施すること。

4 部活動・校外行事について【変更】

- (1) 校外行事については、適切な感染防止対策を講じた上、各学校の実状に応じて実施すること。
- (2) 部活動については、練習方法の工夫や、部室・更衣室利用時のマスク着用の徹底等、適切な感染防止対策を徹底し実施すること。ただし、他校との練習試合等は控えること。

5 その他【変更なし】

学校内での感染確認に伴う対応については、「学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）」（9/6付）に則った対応とする。

(4) 報告事項

〈津山市版〉 学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が

確認された場合の対応ガイドライン(第1版)

令和3年9月6日

津山市教育委員会

本市の感染状況や岡山県美作保健所(以下、保健所)の業務状況等を踏まえ、迅速に対応するため、文部科学省からの通知(8/27付)を参考に、この度、本ガイドラインを策定しました。

本ガイドラインは、本市が緊急事態宣言対象地域等となった場合に、学校医等関係機関と相談の上、適用するものです。

1 濃厚接触者の候補の特定について

学校で児童生徒及び教職員の感染が確認された場合、学校は直ちに濃厚接触者の候補リストを作成し、保健所に提供する。※

※【濃厚接触者の候補基準】

- (1) 感染者と給食時間に会話(マスクなしで)をするなどして過ごした者
- (2) 感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接接触した可能性の高い者(1m以内の距離で互いにマスクなしで時間の長さを問わずに会話があった場合)
- (3) マスクを着用していても、いわゆる鼻出しマスクや顎マスク等で、感染者と15分以上の接触があった者(例えば、感染者と会話していた者)

2 学級等の閉鎖について

(1) 一つの学級で児童生徒の感染が確認された場合の対応【学級閉鎖】

学校は、児童生徒が登校している状況下において、以下のいずれかの状況に該当する場合、学級単位とする臨時休業(学級閉鎖)を実施する。

- ① 同一の学級において2名以上の児童生徒の感染が判明した場合
- ② 1名の感染者が判明し、2名以上の濃厚接触者が存在する可能性がある場合 ※
- ③ 感染者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状(発熱、倦怠感、のどの痛み、咳、鼻水、くしゃみ等)を有する者が2名以上いる場合
- ④ その他、設置者が必要と判断した場合

(2) 二学級以上で感染が確認された場合の対応【学年閉鎖】

学校は、二学級以上を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施する。

(3) 二学年以上で感染が確認された場合の対応【学校全体の臨時休業】

学校は、二学年以上を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。

3 学級閉鎖等の期間について

期間は、陽性者が判明した翌日から疫学調査等に要する日も含め、原則5日を目安とする。

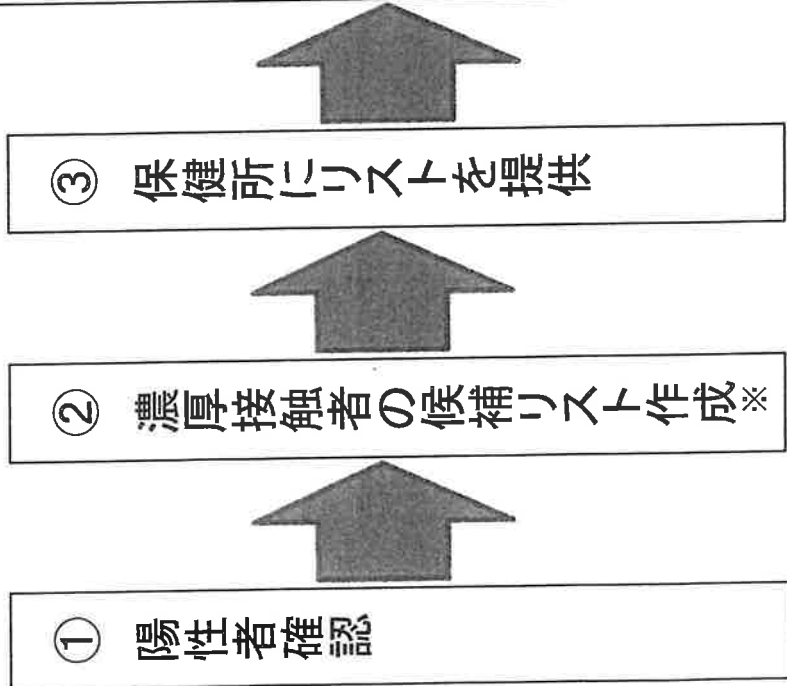
(4) 報告事項

学校内で児童生徒及び教職員の感染が確認された場合の対応

緊急事態宣言対象地域等となった場合、学校は、学校医等関係機関と相談の上、次の対応を原則とします。

令和3年9月6日 津山市教育委員会

学校による調査



学校の対応

④ 学級閉鎖	学級閉鎖の判断基準となる感染者等の状況 (A) + (B)		期間
	感染者(A)	周囲の状況(B) 濃厚接触者 風邪症状	
	2名以上		原則 5日を目安
	1名	2名以上	
	その他設置者が必要と判断した場合		
	検査の結果、陽性者がいない⇒学級等の再開		

④ 学年閉鎖・学校全体の臨時休業

2学級(学年)以上を閉鎖するなど、学年(学校)内で感染が広がっている可能性が高い場合。期間は、原則5日を目安とする。(期間は、感染の拡大状況等を踏まえて判断する。)

※【濃厚接触者候補の基準】

- (1) 感染者と給食時間に会話(マスクなしで)をするなどして過ごした者
- (2) 感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)直接接触れた可能性の高い者(1m以内の距離で互いにマスクなしで時間の長さを問わずに会話が合った場合)
- (3) マスクを着用していても、いわゆる鼻出しマスクや顎マスク等で、感染者と15分以上の接触があった者(例えば、感染者と会話していた者)

5つの岡山ルール

期間:9月13日(月)~9月30日(木)

5

外出は生活必需品の買い物も含めて
感染拡大前から**5**割削減を

4

屋外でのバーベキューなどを含め、
会食は**4**人以下2時間以内で、
家族や毎日顔を合わせている人たちと

3

引き続き**3**密回避を

2

連休中の帰省や旅行など、他の都道府県との
不要不急の往来は自粛し、やむを得ず往来する
場合、前後**2**週間は体調管理に気を付けて

1

ワクチン接種後も**1**枚のマスクが
あなたとあなたの大切な人を守る

少しでも症状がある場合は、発熱がなくても
受診し、通勤・通学・外出等をやめましょう

まん延防止等重点措置期間

津山市

9月13日（月）～9月30日（木）

つけよ マスク

① 話

み

②

食

③

で



- ・屋外でも 人との距離が2メートル以上とれない時は マスクをつけましょう
- ・マスクの着用が困難な方に対するご理解をお願いします

